

三山東小だより

家庭数で配付

令和4年5月2日
船橋市立三山東小学校

学校教育目標 「心豊かでたくましい三山東っ子の育成」
目指す児童像 「やさしい子 かんがえる子 たくましい子」

〒274-0072 船橋市三山 6-32-1 Tel.047-478-5533

<http://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0001/miyamae-e/index.html>

校長 春日 淳

半袖で過ごせるような暑い日もあれば、雨模様の日が続くなど、天候は安定しませんが、校庭の木々に目を向けると黄色やピンク色から色濃く鮮やかな緑色に変わってきました。季節が春から初夏へ移り始めていることを感じます。先日、保護者の皆様には、お忙しい中、学校経営説明会及び学級懇談会にご来校いただきありがとうございました。

さて、令和4年度がスタートして間もなく1か月です。当初は、昇降口に入る表情に不安な様子が見られた1年生もだいぶ慣れてきたようです。2年生以上も新しい学級や友達、担任に少しずつ慣れ、学校生活に意欲的に取り組んでいます。よいスタートを切ることができたと感じます。しかし、多くの子供たちは、期待と不安や緊張の中で過ごしてきた4月だったので、心身ともに疲れも出ている頃です。今年のゴールデンウィークは、3年ぶりに緊急事態宣言の出ていないものとなり、ご予約を組まれているご家庭もあることでしょう。ぜひ、有意義な時間を過ごしていただくと同時に、お子様の心身の疲れを回復させる休みであってほしいものです。この1か月の学校生活の様子をお子様からゆっくり聞く時間などもとっていただき、励ましの声をかけてあげてください。お子様を見守る中で気になるところがありましたら、担任や教頭にご相談ください。ご家庭と共通理解を図り、お子様の支援、指導につなげていきます。

また、学校では安全な生活について指導しておりますが、各ご家庭でも交通事故防止や不審者の対応等、注意をお願いします。5月21日には、運動会があります。それに向け練習も本格的に始まります。子供たちの活躍を楽しみにしたいものです。

4月に子供たちに、「あいさつ」を大切にしてほしいという話をしました。「あいさつ」は1年生と6年生では求められるものは違います。1年生では、家族や友達、担任の先生など身近な人とのあいさつから始まり、学年が上がると、自分に関わりのある人が増え、高学年では時や場に応じたあいさつの仕方が求められます。様々な機会を通して子供たちには、「あいさつ」を意識させていきます。是非、ご家庭でも「あいさつ」について話題にしていただければと思います。



スクールカウンセラーによる5月の相談予定日

今年度も2名のスクールカウンセラーの先生が来校されます。

市スクールカウンセラー： 齋藤 祐子 先生

県スクールカウンセラー： 倉田 佳代子先生

保護者の方の子育ての悩み等、なんでも相談いただけます。また、お子様だけでも相談することができます。相談をご希望される方は、教頭又は担任までご連絡ください。

齋藤： 2日(月) 9日(月) 13日(金) 16日(月) 25日(水) 30日(月)
倉田： 10日(火)

※相談時間： 9:30~15:15

祝☆入学

4月11日(月)に第41回入学式が行われました。新入生は、よい姿勢で式に臨み、校長の話に耳を傾けていました。また、担任に呼名された際は、元気よく返事をすることができました。

4月22日(金)には、「一年生を迎える会」が開かれました。各学級リモートによる参加でしたが、在校生からのメッセージリレーが行われ、学校全体がお祝いムードに包まれました。楽しく、心温まるメッセージに、1年生はとても喜んでいました。

在校生や先生方に見守られながら少しずつ環境に慣れてきた1年生。これからも安全で楽しい学校生活を送ることができるように支援していきます。

1・2・4年生交通安全教室

4月15日(金)に交通安全教室が行われました。

子供たちは、指導員の方の話をしっかりと聞き、交通安全について考えていました。

本校の周りは、道が狭いにもかかわらず、スピードを落とさず走る車を多く見受けられます。また、周りを見ずに道路に飛び出したり、道いっぱい広がって歩いたりしている児童も多く見かけます。学校でも再度指導をいたしますが、ご家庭でも交通安全について話題にしてください。

※5月17日(火)の児童が下校する時刻に、船橋東警察署や地域の方々が協力し、児童の下校見守り活動を行う予定ですので、ご承知おきください。

(今後の情勢によっては、中止になることもございます。)



卒業式の服装について

小学校の卒業式は、学習指導要領に位置付けられた儀式的行事であるとともに、授業の一環であることから、それにふさわしい華美にならない服装で参加することが望ましいと考えております。また、卒業式当日は緊張した中での式の参加となることが考えられますので、健康面を考慮した服装にすること、登下校や校内での移動の際の安全性を確保できる服装とすることにご協力ください。

学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体（公立学校を含む）において、合理的配慮の提供が義務となっております。

学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。

つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、担任までご相談ください。

船橋市教育委員会より モバイルルータの貸与について（お知らせ）

6月より平常時の1人1台端末の持ち帰りがスタートするにあたり、お子様が使用できるインターネット環境がないご家庭には、モバイルルータを貸与します。



1 貸与について

- (1) モバイルルータの貸与を希望される方は、担任までお知らせください。
- (2) 申請書をお渡ししますので、必要事項をご記入のうえ、担任へ提出してください。
締切：5月20日（金）
- (3) 貸与の準備が整い次第、モバイルルータを貸与します。
- (4) 通信費は、ご家庭でのご負担になります。
- (5) 兄弟姉妹がいる場合でも、お子様1人に対して1台のモバイルルータを貸与します。
- (6) 原則として、貸与期間は、令和5年6月末日までとなります。

（卒業時、転出時には、その都度モバイルルータは返却となります）

2 インターネット環境のない就学援助申請世帯について

就学援助を申請中の世帯（認定世帯を含む）については、申請期間から月5GB利用可能な通信機能付きモバイルルータを貸与します（教育委員会がお子様に貸与している1人1台端末でしか通信できません）。その場合も、申請書をお渡ししますので、担任までお知らせください。（就学援助の認定を受けられる見込みで申請したが認定されないときは、通信機能付きモバイルルータの貸与対象ではなくなります。）

締切：5月20日（金）

水筒について

5月に入ると気温が上がってくるため、汗をかくことが多くなり、水分補給が大切になってきます。必要な場合はお子さんに水筒を持たせてください。水筒の中身は、水・お茶類にしてください。また、熱中症が心配される暑い時期は、スポーツドリンクも可とします。

